

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の平成 29 年度当初予算の総額は、一般会計 292 億 6,744 万 1 千円、特別会計 5 億 4,809 万 9 千円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが心豊かに、安心して暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を一体的に推進してきたところですが、本年度は、社会的援護の促進などいきいきと安心して暮らせる社会づくりや、少子化対策の推進など子育て先進県の実現に向けた取組を進めるほか、文化振興、県民との協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現、県民生活の安全確保、私学・高等教育の振興、国際化の推進などに鋭意取り組んできたところです。

平成 29 年度は、最終年度を迎えるしあわせ信州創造プランの「活動人口増加プロジェクト」や「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」などに掲げる重点施策を更に深掘りするとともに、部局連携、市町村やNPOなど様々な主体との協働を強く意識しながら、県民生活に関する多種多様な施策を総合的に推進してまいります。

また、平成 29 年度の当初予算案に掲げられた「郷学郷就県づくり」の中で、当部としては、高等教育の飛躍、多様な学びの場の創出支援、子どもの希望を実現できる学びの場の提供、次代を担う人材の育成・確保を更に推し進めてまいります。

以下、県民文化部が取り組む施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

## 【協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現】

### ◇ 県民協働の推進

急速な少子化による人口減少社会の到来など本県を取り巻く情勢が大きく変化し行政ニーズが多様化・複雑化している中で、多くの課題を行政だけで担うのではなく、多様な主体と連携・協働し、社会を共に支えていく必要があります。

これらの主体との協働を推進していくため、「協働コーディネートデスク」により、協働の提案から実現までのコーディネートを進めます。

また、公共的活動を行う団体を寄附という形で支援する「長野県みらいベース」について、対象別・地域別に広報活動を強化することにより活用の促進を図り、県民の公共的活動への参加促進を図ってまいります。

### ◇ 人権が尊重される社会づくり

「人間の尊厳」を原点に、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、異なる考え方や生き方を認め合い、すべての人が互いに支えあいながら、共に生きる社会を実現していく必要があります。

多様化、複雑化する人権課題に対応した人権政策の推進を図るため、「長野県人権政策推進基本方針」に基づき、市町村、関係団体をはじめ県民との協働により、効果的な啓発活動や実効性のある相談支援など、人権施策を一層推進してまいります。

具体的には、人権に関する研修会や学習会の実施・支援や県内のプロスポーツ組織と連携した啓発の実施などに取り組み、様々な機会を通じて県民の人権意識の高揚を図り、人権が尊重される社会づくりを推進してまいります。

#### ◇ 男女共同参画社会づくり

人口減少社会が現実のものとなり、社会の活力の低下が懸念される中、男女共同参画社会の実現の必要性がますます高まっています。

県では、固定的な性別分担意識の解消を図り、女性が活躍する豊かで活力ある地域社会を実現するため、昨年5月に設置した県女性活躍推進会議の取組と連携しながら、女性のエンパワーメントの機会を提供し、女性リーダー等を育成する「長野県ウィメンズカレッジ講座」や中小企業を対象とした「女性活躍推進セミナー」等を実施します。

また、「長野のみらいを創る キラッと女性プラットフォーム」への参加者を拡大し、県の施策へ女性の視点を反映するなどの取組により、男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

#### ◇ 国際化の推進

近年、海外では中国を中心とする東アジア地域での目覚ましい経済成長がある一方、国内では、高齢化の急速な進展、人口減少による国内市場の長期的な縮小という構造的な課題が顕在化しています。

こうした中、本年度は、国際的な取組を強化するための指針として、産業の国際展開・国際競争力の強化と世界への貢献、NAGANOブランドの構築を行い、海外の活力の取り込みを図る「グローバルNAGANO戦略プラン」を策定したところです。

このプランは計画期間を5年間としておりますが、4年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、今後3年間を集中取組期間とし、「世界への貢献」、「NAGANOブランドの構築」、「主要産業分野における国際展開の加速」、「国際展開の基盤整備」を4本の柱に、主要産業の積極的な海外展開など具体的な取組を各部署が主体的に推進してまいります。

プランの中では、各産業分野が連携して重点的に取組を行う国として、

経済的提携国、準経済的提携国を位置づけました。

このうち、中国、ベトナムを知事が訪問したほか、韓国とは、<sup>かんうおんどう</sup>江原道、ソウル特別市と、それぞれ友好交流協約、観光交流に関する協約を締結しました。

これらの国とは引き続き経済交流を推進してまいりたいと考えております。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、観光振興や地域活性化につながるように、各市町村の独自のホストタウンの取組を支援してまいります。

更に、全国で唯一、中華人民共和国を相手国とするホストタウンとして国に申請し登録されましたので、共同で登録された上田市、須坂市、飯山市、下諏訪町、山ノ内町とともに、講演会や学校間交流、公民館を活用した文化交流などの交流事業を展開してまいります。

こうした交流を、東京オリンピック・パラリンピックを目指しつつ、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックも視野に入れて促進していきたいと考えております。

## 【県民生活の安全確保】

### ◇ 犯罪のない安全な社会づくり

犯罪のない安全で安心な社会の実現は、誰もが願うところですが、特殊詐欺や子ども・女性が被害に遭う犯罪は後を絶たず、体感治安は改善していない状況にあります。

このため、県民が犯罪の被害に遭うことなく安心して暮らせる社会の実現を目指し、警察本部や関係団体との連携を強化しながら広報啓発に努め、防犯ボランティア活動を活性化させるなど県民の防犯意識の向上に取り組んでまいります。

また、性暴力被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとと

もに、被害の潜在化を防止するためには、被害者からの相談に適切に対応し、必要な支援を行うことが極めて重要であることから、県では、被害直後から総合的な支援を 24 時間体制で提供する「性暴力被害者支援センター（通称：りんどうハートながの）」を昨年 7 月に開設したところです。

今後とも県民の皆様から信頼され、安心して相談してもらえるセンターとなるよう、しっかりと対応してまいります。

#### ◇ 交通安全対策の推進

平成 28 年の県内交通事故の発生状況は、交通事故発生件数、負傷者数は前年を下回ったものの、死者数については、121 人と前年の 69 人から大幅に増加したところです。

昨年 1 月に軽井沢町で発生した大型バス事故をはじめ、交通死亡事故が連続して発生し、死者数が増加したことから、昨年 10 月には、知事が、平成 23 年以来となる「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令し、交通死亡事故抑止の緊急対策を実施しました。

今後も、県民の交通安全意識を高め、交通事故のない安全で安心な県民生活を実現するため、特に増加傾向にある高齢者の交通事故防止を重点として、第 10 次県交通安全計画に基づいた各種施策を推進してまいります。

また、自転車の安全な利用の普及推進につきましては、限られた道路空間を歩行者、自転車、自動車等が安全に通行し、県民が安心して暮らすことができる地域社会を構築するとともに、長野県の特徴を生かした自転車活用による観光振興、健康の増進、環境負荷の低減を目指す、「自転車条例（仮称）」の策定に向け、現在、関係団体や県民の皆様との意見交換を重ねているところです。

引き続き、関係団体や庁内関係課との調整・連携を図り、県民全体の意識醸成に努めながら、条例制定に向けた検討を進めてまいります。

#### ◇ 消費生活の安定と向上

社会経済情勢の変化に伴い、特殊詐欺や悪質商法等の手口の巧妙化などにより、消費者被害は後を絶たず、消費者トラブルは複雑・深刻化しています。

このような状況を受け、消費者被害を防止し、消費者の自立を支援するため、働き盛り世代を対象とした訓練型講座の実施など、被害を未然に防止するための啓発活動の強化や消費者教育の推進を図るとともに、市町村の相談体制の整備や適格消費者団体の設立を目指す民間団体の活動を支援してまいります。

また、消費生活基本計画が平成 29 年度に最終年度を迎えることから、これまでの取組や消費生活を取り巻く環境の変化を踏まえ、県民の安全・安心の確保、消費者教育の充実、相談窓口の強化等を柱とする第 2 次の計画策定に取り組んでまいります。

### 【いきいきと安心して暮らせる社会づくり】

#### ◇ 社会的援護の促進

近年、経済的な要因から様々な困難を抱える子どもが増加しており、本県においても、約 1 割の子どもが就学援助制度の対象となっています。

そこで、昨年度「子どもの貧困対策推進計画」を策定し、すべての子どもが安心して過ごせること、すべての子どもが学びたいことを学べること、そして、すべての子どもが多様な自立を実現できることを目指し、各種施策を推進しているところです。

本年度は、この計画に基づき、ひとり親家庭等の家庭機能を補完するため、食事が不十分であったり、放課後子どもだけで過ごすことの多い児童に対し、学習支援や食事を提供する仕組みを、松本市と飯田市でモデル的に構築してまいりました。

平成 29 年度は、地域全体の参画により子どもの成長を支えるため、10

圏域ごとのNPO、市町村、県的団体の地域組織、ボランティア等による地域プラットフォームを構築・運営してまいります。

このプラットフォームによる連携体制の推進により、一場所多役の子どもの居場所である「信州こどもカフェ」の取組みを全県に普及拡大してまいります。

また、ルートイングループからの寄附金や県企業局の拠出による長野県こどもの未来支援基金を活用し、経済的困難を抱えながら県内大学や短期大学に通う意欲ある学生の修学継続を引き続き支援してまいります。

加えて、配偶者等からの暴力に関する相談も複雑困難化していることから、女性相談員による相談援助の充実や、緊急時における安全な避難場所の確保に努めてまいります。

## 【子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実】

### ◇ 信州に根ざし世界に通じる人材の育成

人口減少社会を迎え、地域活力の低下が懸念されるなか、人材の育成・定着を図り、地域社会を維持・活性化させるためには、高等教育の更なる振興を図ることが必要です。

そこで、本年度設置した「信州高等教育支援センター」が、大学等と連携し、県内外から人材が集まる魅力ある学びの場の設置や学生の県内への就職促進のための支援を継続することにより、県内高等教育機関が、長野県の諸課題の解決、知識基盤社会への対応とそれを支える人材育成に確かな役割を果たすことができるよう支援してまいります。

具体的には、新たな学部・学科、大学院等の設置支援、長野県立大学（仮称）の開学と連携した東京都内の交通機関・都バス停留所等への広告掲載など県内外への県内高等教育機関の魅力発信の充実や、県内大学生が県内企業の海外事業所で行うインターンシップの促進などに取り組みます。

#### ◇ すべての子どもの学びを保障する支援

学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、教育の機会均等を確保するためには、私立学校の振興と保護者負担の軽減を図る必要があります。

このため、学校法人が設置する私立学校の経常経費に対して引き続き助成することに加え、平成 29 年度は、低所得世帯を中心に、私立小中学校等の授業料に対する助成を新たに実施するほか、私立高等学校等における奨学のための給付金として、教材、学用品、教科外活動などに要する経費について第 1 子への支給額を増額するなど、低所得世帯の児童生徒が安心して教育を受けられるよう支援してまいります。

また、特別支援教育に取り組む私立高等専修学校に対する特別補助額を増額し、困難を有する生徒への支援を拡充してまいります。

### 【子育て先進県の実現】

#### ◇ 少子化対策の推進

全国の子どもの数は、減少し続けており、出生数の減少に歯止めがかからない状況となっています。

少子化は、未婚者の増加と晩婚化が要因との認識のもと、若者の出会いの機会を拡大するため、昨年 10 月に設置した婚活支援センターを拠点とし、婚活サポーターの養成や活動支援に取り組むなど結婚を希望する方を支援してまいります。

具体的には市町村や民間団体、企業等と連携し、市町村が設置する結婚相談所間のネットワークの強化や結婚・ライフプラン支援員の設置による企業への社内婚活サポーター設置の働きかけ、企業・異業種間交流の実施などにより、オール信州で婚姻件数の増加に取り組んでまいります。



#### ◇ 子育て支援体制の充実

核家族化や都市化の進行により、子どもを産み育てることへの負担や不安が増大し、理想とする数の子どもを持っていない現実があります。

こうした中で、子育て世代の経済的な負担の軽減につながる第3子以降の保育料軽減や、放課後児童クラブ、病児・病後児保育、その他地域の実情に応じた低年齢児保育支援など、多様なサービスを実施する市町村への支援を継続するとともに、3歳未満児保育のニーズの高まりを受け、年度途中をはじめとする保育士の確保が困難となっている状況に対応するため、「保育士人材バンク」を設置し、潜在保育士の再就職を支援するなど保育士の確保を進めてまいります。

また、本県の豊かな自然や多様な地域資源を活用し、子どもが生来持っている「自ら学び成長しようとする力」を十分に育むことができる環境を整備するため、「信州やまほいく（信州型自然保育）」の普及促進に当たっては、自然保育の社会的認知度や信頼性の向上を図るとともに、保育士の処遇向上等のため、公的支援を受けていない認定団体への助成を新たに実施するなど、質の向上や人材の確保を図ってまいります。

#### ◇ 児童福祉の充実

児童虐待防止のためには、市町村・児童相談所をはじめとする関係機関の連携により、切れ目のない相談支援体制を構築することが重要です。

児童相談所における児童虐待に係る相談が増加し続けている中、児童福祉法の改正を受け、各児童相談所や児童相談所広域支援センターの児童福祉司を増員するほか、法律に関する専門的な知識・経験を必要とする案件に迅速・的確に対応するため、非常勤の弁護士を配置するなど児童相談所の相談支援体制を強化します。

また、保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童をできる限り家庭的な養育環境の中で養育していくため、児童養護施設

等の生活向上のための環境改善を進めるとともに、里親制度の理解を深め、新規里親の開拓、里親への訪問・相談等の支援体制を強化してまいります。

#### ◇ 青少年の健全育成

近年、大人のモラル低下やインターネット、携帯電話等の情報通信機器の発展・普及など、子どもを取り巻く社会環境の大きな変化により子どもの性被害が増加し、看過できない状況であったことから、県では、昨年6月定例会において「長野県子どもを性被害から守るための条例案」を提出し、議決をいただいたところです。

昨年11月からは規制項目が施行されたところですが、今後は、引き続き条例の周知・広報に取り組むとともに、予防のための取組や県民運動の更なる活性化と規制との相乗効果により、子どもを性被害から守っていきたいと考えております。

具体的には、子どもを見守り育むボランティアである「青少年サポーター」の地域への配置を拡大します。

また、保護者や地域住民等が開催する子どもの性被害予防に役立つ研修会助成について、人権教育・性教育の研修メニューに情報モラル教育を加えるほか、新たに児童養護施設等の入所児童と職員を対象者として支援を拡充するとともに、子どもの居場所を訪問し、性に関する悩み相談などを受ける「移動ひまわりっ子保健室」を新たに実施するなど、これまでの取組を更に充実してまいります。

更に、幼少期から青年期まで切れ目ない支援体制を構築するため、行政、経済団体、子ども支援団体などで構成する「長野県将来世代応援県民会議（仮称）」を設置します。

また、地域ごとの課題に主体的に取り組むため、10圏域に県民会議の地方組織である地域会議を設置し、NPO等との連携を強化することにより、子ども・若者支援にオール信州で取り組んでまいります。

#### ◇ 困難を有する子ども・若者への支援

社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の社会的自立のための支援については、民間団体が運営する自立支援の場が重要な役割を果たしています。

そこで、困難を有する子ども・若者が、その状況や本人のニーズに応じ、社会的自立に向けた支援を受けることができるよう設置している「子ども・若者支援地域協議会」について、県内全域に拡大してまいります。

また、発達障がいのある子ども・若者に対し、個々の適性や興味に応じた指導により個性を伸ばし、自信や自尊心を育む教育の長野県モデルの構築に向けた検討を進めてまいります。

### 【生涯を通じた学びと文化に親しむ環境づくり】

#### ◇ 文化芸術の振興

県民誰もが快適でゆとりある暮らしを営み、自然や伝統に裏打ちされた心豊かな暮らしを送ることができる信州を実現するためには、文化芸術の更なる振興を図ることが重要です。

このため、「文化振興基金」を活用し、県文化振興事業団に複数の芸術分野からなる4名の芸術監督団を配置し、県全体の文化芸術の振興に向けた戦略的な事業を企画・実施するとともに、文化施設の連携強化や担い手の育成などの取組を進めてまいりました。

これら「文化振興元年」以降の新たな取組を踏まえ、平成29年度は、長野県の文化芸術施策の今後の方向性を明らかにする「文化芸術振興ビジョン（仮称）」を策定いたします。

また、芸術監督団事業につきましては、音楽・演劇公演や若手美術作家展の開催を通じた芸術家や学芸員の育成など文化芸術による人づくりを推進するとともに、文化芸術に親しむ人々の拡大や文化芸術の創造性を活かした地域づくりに取り組んでまいります。

なお、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」については、多くの県民の皆様が世界最高水準の音楽芸術に接する機会を充実するとともに、「文化の信州ブランド」として世界に向けて発信していくため、引き続き支援を行ってまいります。

開館から 50 年が経過し、老朽化が著しい信濃美術館につきましては、昨年 9 月に「信濃美術館整備検討委員会」からいただいた報告を基に、県民の皆様との意見交換を経て、11 月に「信濃美術館整備基本構想」を取りまとめました。

この構想の中で、新しい美術館は、芸術家、美術館職員、来館者など美術に関わるあらゆる「人」を中心に据え、県民に身近な開かれた美術館として運営していくことを基本理念としています。

この 1 月には、信濃美術館整備室を立ち上げるとともに館長予定者の松本透氏を整備担当参与として迎え、美術館整備に向けた体制強化を図ったところです。今後は、美術館関係者や教育関係者、経済団体などからなる「信濃美術館整備委員会」により、開館に向けた準備・検討を加速化させるほか、設計段階から次代を担う中学生や地域住民、美術館関係者など幅広い県民の皆様と意見交換やワークショップなどを行い、県民参加による美術館づくりを進めてまいります。

また、東山魁夷館の改修につきましては、基本設計に引き続き、実施設計を行ってまいります。

以上平成 29 年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

次に、平成 29 年度の特別会計当初予算案について申し上げます。

県では、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」を設け、貸付制度を運用しているところですが、平成 29 年度は、5 億 4,809 万 9 千円を計上し、母子家庭、父子家庭、寡婦などの福祉の充実を図ってまいります。

条例案につきましては、それぞれ引用する法律の改正等に伴い、「児童相談所条例」、「長野県女性相談センター条例」及び「県立ときわぎ寮条例」の3条例について所要の改正を行う「長野県県営林道事業費分担金徴収条例等の一部を改正する条例案」、特定非営利活動促進法の一部改正に伴い所要の改正を行う「特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案」、波田学院の入所者数と条例の定員との間の乖離を解消するとともに児童福祉法の一部改正に伴い、同法を引用している規定について所要の改正を行う「児童福祉施設条例の一部を改正する条例案」、同じく児童福祉法の一部改正に伴い同法を引用している規定について所要の改正を行う「児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案」の計4件であります。

以上県民文化部関係の議案等につきまして、その概要を申し上げます。  
何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。